

# 発明発掘活動の紹介

## 知的財産グループ

発明の世界では、発明したものを表現するときに「特徴」という言葉を使います。どこに「発明」の優れた部分があるかを「特徴」という言葉を使って表現します。言い換えると「特徴」があるものは「発明」に値するということであり、発明を発掘するためには、この特徴を捉えることが重要になります。ここでは、当社の研究と業務成果の確実な権利化に向けた発明発掘の取り組みについて紹介します。

### 1

#### 知的財産に関する社員教育

技術開発本部では、平成9年に特許関連業務を移管されてから、社員に対して知的財産に関する教育を実施し、創造物から知的財産を見つけ出す「気付き」のスキルアップを図ってきました。

### 2

#### 発明発掘活動について

潜在する発明の発掘

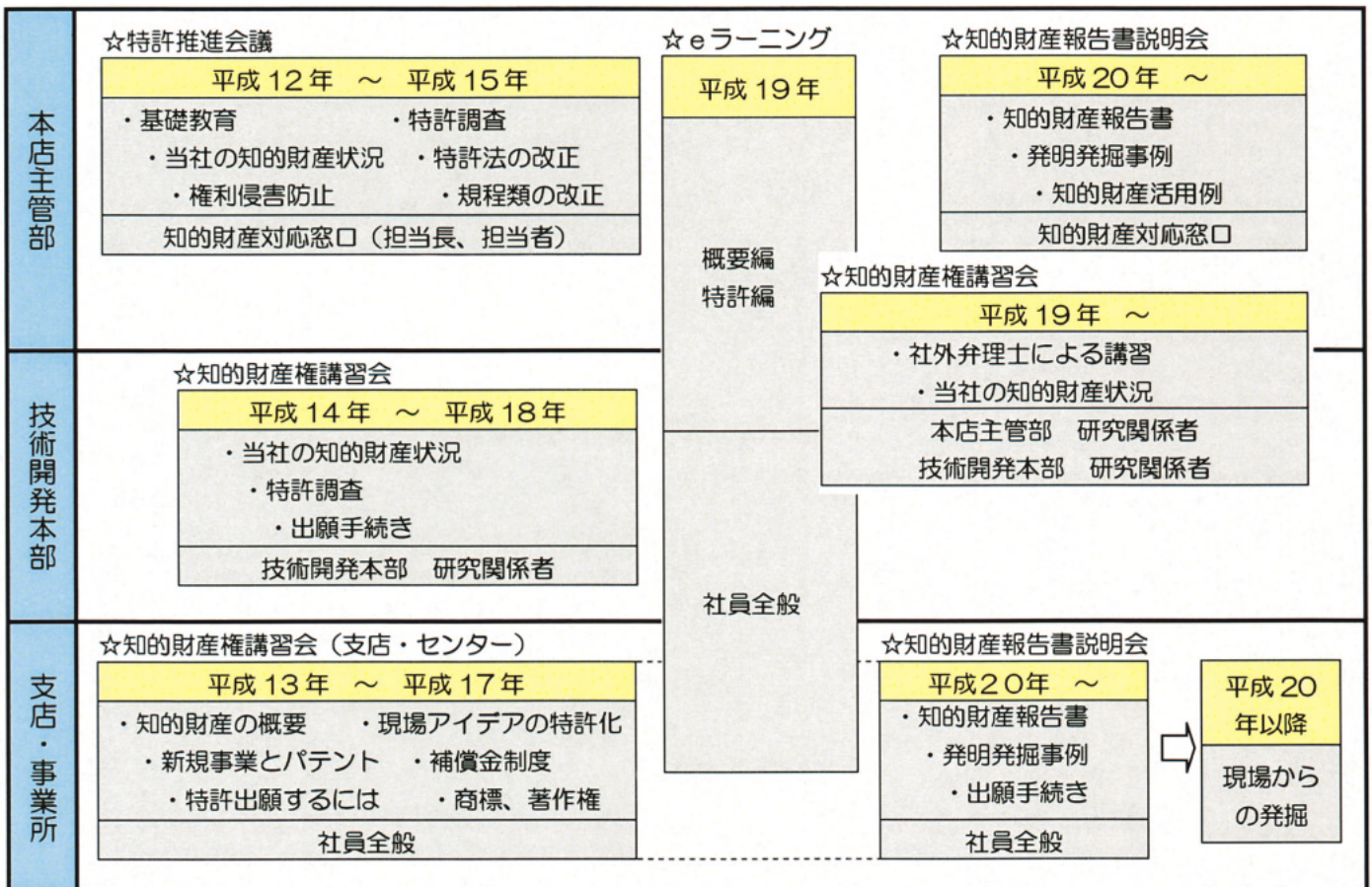
技術研究開発の場合、従来技術を一番良く理解してい

るのは研究者です。それが故にその技術の課題も分かっており、発想と着想により試験を繰り返すことで解決手段が見つかり、開発が完了します。そして、公表前には発明として特許出願します。しかし、研究成果の中には発明がどこかに潜んだまま顔を出さないものもあります。それらの発明を見つけ出し出願に繋げていくのが発明発掘活動です。研究者も気付いていない発明を見つけることは専門的知識と経験も必要となり簡単にはできません。技術調査や検討に時間を掛けて、生み出された成果を取りこぼさないように目を見張ることも、知的財産部員の役目でもあります。

工夫は発明

特許法では、「発明とは、自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度なもの」と定義されており、例えば「高効率 装置」のような大仕掛けなものが発明というイメージを持ちがちになります。しかし、特許公報を見ると決してそのようなことはなく、小さな工夫でも、目的・課題を解決できたことで、発明となった事例がたくさん存在します。

### 【知的財産に関する社員教育等の実施状況】



説明会等での定型句は、「発明はハードルが高いものではありません。」です。有名な発明家が「必要は発明の母」と言ったように、仕事で必要になって工夫した成果は、必ず発明に値する可能性を秘めています。仕事が一段落付いたときに、その成果を発明という違った視点から見て欲しいと、職場に働きかけることも発明発掘活動のひとつです。

#### 現場からの発掘

昨今、研究成果の出願相談に加えて、業務改善成果の出願相談も増えてきています。これは前述した知的財産教育の成果の現れであると一方的に自負していますが、相談を受ける中で、社員の知的財産に対する意識が向上していることを実感していることは事実です。

現場からの相談では、少ない資料からの発掘作業となり、その特徴を捉えるためには、発明者からどれだけ多くの情報を聞き取りできるかがカギとなります。宝物を探すように注意深く発明者の言葉に耳を傾けます。

発明発掘に一番必要なことは、直接発明者に会って話を聞くことであり、発明者と知的財産部員の間コミュニケーションなくしては、発明発掘は成し得ません。

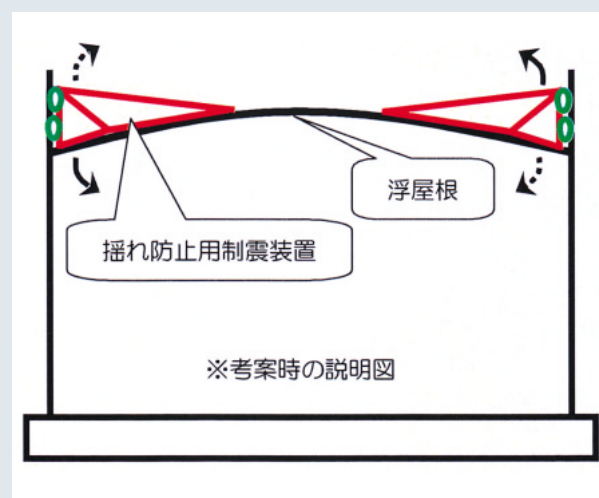
また、発明を発掘するには現場に出向くことも重要です。実際に自分の目で見て実感すると、発明の本質的なものが飲み込みやすくなります。

#### 今後の活動予定

当社は、発明発掘活動を始めてまだ日も浅く、目に見える功績は多くはありませんが、これからもコミュニケーションを中心とした活動を進めて行きます。特に現場である第一線事業場での推進活動を盛り上げるために、知的財産に関する相談を主体にした訪問活動を広げていく予定です。

#### 【出願相談事例】

浮屋根式タンク制震装置の提案を受け、特許性を評価



#### (評価結果)

地震等の振動により液面動揺を起こさないように、浮屋根で液面を押さえ付けるというアイデアは公知の技術となっており、特許要件を満たす。

特許出願中：公開番号 特開2007-261650



平成20年度 支店知的財産報告書説明会開催状況



執筆者 / 久保田晃清